

令和4年5月26日  
保 育 部  
保 育 課  
保育認定・調整課  
保育運営・整備支援課

令和4年度保育待機児童等の状況について

- 1 保育待機児童等の状況について…資料1
- 2 保育施設整備の進捗状況について…資料2
- 3 保育を取り巻く現状の分析と今後の取り組みについて…資料3



## 保育待機児童等の状況について

## 1 保育待機児童の状況（令和4年4月1日現在）

保育事業・施設		定員数(人)	前年比	施設数(カ所)	前年比
		20,852	179	335(368)	2(4)
内訳	区立保育園	4,584	△49	45(46)	0
	私立保育園	13,693	347	169(201)	7(9)
	認定こども園	601	43	7	0
	家庭的保育事業	50	0	10	0
	小規模保育事業	292	0	18	0
	保育室	29	△26	1	△1
	保育ママ	24	△5	6	△1
	認証保育所	1,182	△162	37	△6
	事業所内保育事業（地域枠）	14	0	1	0
	居宅訪問型保育事業	8	△3	2	0
	企業主導型保育事業（地域枠）	338	26	39	3
	定期利用保育枠	37	8		
	保育待機児童数		0		0

※施設数の（ ）内は分園を含めた数

## 2 保育所等利用待機児童算出の内訳

(単位:人)

	内 容	人 数	前年比
①	4月1日現在、保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。)または特定地域型保育事業申込者で、まだ入園できない区民の児童数(転園申込者は除く)。	1,128	△110
②	入園申込の時点で、育児休業の延長を希望した世帯(児童)数※	527	38
③	育児休業中の保護者で保育所等に入所できたときに復職することを確認できなかった世帯(児童)数※	98	△2
④	保育室で保育を受けている児童数※	0	△15
⑤	保育ママで保育を受けている児童数※	7	2
⑥	認証保育所で保育を受けている児童数※	105	△51
⑦	幼稚園の預かり保育を受けている児童数※	34	△4
⑧	定期利用保育事業を利用している児童数※	12	△1
⑨	自宅から30分未満(半径2km以内)で登園可能な距離の特定教育・保育施設等に空きがありながら入所出来ていない児童数※	245	△50
⑩	求職活動を休止していることの確認できた世帯数※	4	3
⑪	保育料補助対象施設である無認可保育施設の利用者数※	25	△6
⑫	企業主導型保育事業で保育を受けている児童数※	71	△24
	① - (②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫) = 待機児童数	0	0

※②～⑫の各人数は、①の対象児童の中で該当する児童数のみ記載する。



## 保育待機児童等の状況について(令和4年4月1日現在)

(保育事業・施設の定員数、施設数と保育待機児童数の推移)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度 ※4				令和3年度		令和4年度					
	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	令和元年度以前の 考え方による 保育総定員数	子ども計画(第2期) 後期計画による 保育総定員数	令和2年度 保育総定員数	令和3年度 保育総定員数	定員数	施設数	定員数	前年比	施設数	前年比		
保育事業・施設	12,814	190 (215)	13,454	205 (230)	14,675	224 (243)	15,934	238 (256)	17,893	259 (279)	19,168	277 (301)	19,660	285 (310)	20,462	294 (324)	20,256	326 (356)	20,673	333 (364)	20,852	179	335 (368)	2 4		
特定教育・保育施設	10,304	90	10,445	91	11,953	115	13,422	136	15,557	162	16,837	181	17,340	186	18,457	203	17,939	203	18,537	214	18,878	341	221	7		
内訳	区立保育園	5,181	49 (50)	5,181	49 (50)	5,198	49 (50)	5,208	49 (50)	5,211	49 (50)	5,191	49 (50)	5,130	47 (48)	5,031	46 (47)	4,699	46 (47)	4,633	45 (46)	4,584	-49	45 (46)	0 0	
	私立保育園	5,123	41 (65)	5,264	42 (66)	6,483	62 (80)	7,864	82 (99)	9,859	107 (126)	11,159	126 (149)	11,728	133 (157)	12,868	150 (179)	12,682	150 (179)	13,346	162 (192)	13,693	347	169 (201)	7 9	
	認定こども園					272	4	350	5	487	6	487	6	482	6	558	7	558	7	558	7	601	43	7	0	
	定員の弾力化枠(外数)																	518								
地域型保育事業 ※1					113	14	159	18	211	22	251	24	317	28	351	30	351	30	367	31	364	-3	31	0		
内訳	家庭的保育事業				50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	0	10	0
	小規模保育事業				63	4	97	7	142	9	174	11	241	15	273	17	273	17	292	18	292	0	18	0		
	事業所内保育事業(地域枠)						12	1	12	1	12	1	14	1	14	1	14	1	14	1	14	0	1	0		
	居宅訪問型								7	2	15	2	12	2	14	2	14	2	11	2	8	-3	2	0		
認可外保育施設	2,510	100	3,009	114	2,609	95	2,353	84	2,125	75	2,080	72	2,003	71	1,654	61	1,966	93	1,769	88	1,610	-159	83	-5		
内訳	保育室	453	16	431	15	417	15	389	14	356	12	356	12	330	11	187	7	187	7	55	2	29	-26	1	-1	
	保育ママ	89	25	89	23	81	21	65	17	57	15	43	11	43	11	40	10	40	10	29	7	24	-5	6	-1	
	家庭的保育事業(保育所実施型) (施設数は実施施設数を記載) ※1	35	7	107	14																					
	認証保育所	1,933	52	2,201	59	2,111	59	1,899	53	1,712	48	1,681	49	1,630	49	1,427	44	1,427	44	1,344	43	1,182	-162	37	-6	
	企業主導型保育事業(地域枠)																	245	32	312	36	338	26	39	3	
	定期利用保育枠																	67		29		37	8			
	緊急対策保育事業			181	3																					
待機児童数	884		1,109		1,182		1,198		861		486		470		0		0		0		0		0			

※1 「家庭的保育事業(保育所実施型)」は「地域型保育事業」に移行

※4 令和2年度(子ども計画(第2期)後期計画)より保育総定員数の算出方法を変更

※2 施設数の( )は分園を含めた数

※3 定員数の単位:人



## 保育施設整備の進捗状況について

保育施設整備の進捗状況について、次のとおり報告する。

## 1 令和3年度の整備実績について

(単位:人)

区分	整備地等		R3.5以降	R4.4時点	備考	
就学前児童まで預かる保育施設	私立認可保育園	【提案型①】民有地(代田3-56) 【分園】	(福)若竹会	-	30	
		【提案型②】民有地(代田5-31)	(福)幌北学園	-	60	
		【提案型③】民有地(桜上水5-9)	(株)京王子育てサポート	-	45	
		【提案型④】民有地(代田4-32) 【本園】	(学)めぐみ学園	-	45	
	その他	新制度移行	(株)グローバルキッズ	-	36	
		区立保育園の定員変更			-49	
		私立保育園の定員変更			5	
	認定こども園の定員変更			43		
低年齢児を中心に預かる施設	私立認可保育園	【提案型①】民有地(代田4-4) 【分園】	(学)めぐみ学園	-	33	
		【提案型②】民有地(梅丘1-31) 【本園】	(福)若竹会	-	26	
	その他	新制度移行	サン・ベビールーム(認可)	-	-	R3年11月開設
			スマイルキッズドレミファ保育園(認可)	-	-	R3年7月開設
		私立保育園の定員変更			-12	
		地域型保育事業の定員変更			-3	
		認証保育所の廃止及び定員変更			-109	
	保育ママの定年等による廃止			-5		
令和3年5月から令和4年4月まで 合計			0	145		
			145			

現時点における保育総定員数

20,852

## 2 令和5年4月までに開設予定の整備(令和4年度整備)

(単位:人)

区分	整備地等		R4.5以降	R5.4時点	備考	
就学前児童まで預かる保育施設	私立認可保育園	【誘致型】区有地 (区立下北沢保育園跡地)	(福)南町保育会	-	99	
		【提案型①】民有地(豪徳寺2-14)	(福)東京児童協会	-	77	
	区立認可保育園	区立玉川地域拠点園		-	-12	R4年4月以降開設 150名程度 奥沢西(77名)の移転 深沢(85名)の移転
	その他	新制度移行	喜多見こどもの家(認可)	-	14	
令和4年5月から令和5年4月まで 合計			0	178		
			178			

現時点における保育総定員数

21,030

### 3 令和5年5月以降に開設予定の整備（令和5年度整備）

（単位：人）

区分		整備地等		R5.5 以降	R6.4 時点	備考
就学前児童 まで預かる 保育施設	私立認可 保育園	【誘致型】区有地（池之上小学校）	（福）和順福社会	-	48	
令和5年5月から令和6年4月まで 合計				-	48	
				48		

現時点における保育総定員数	21,078
---------------	--------



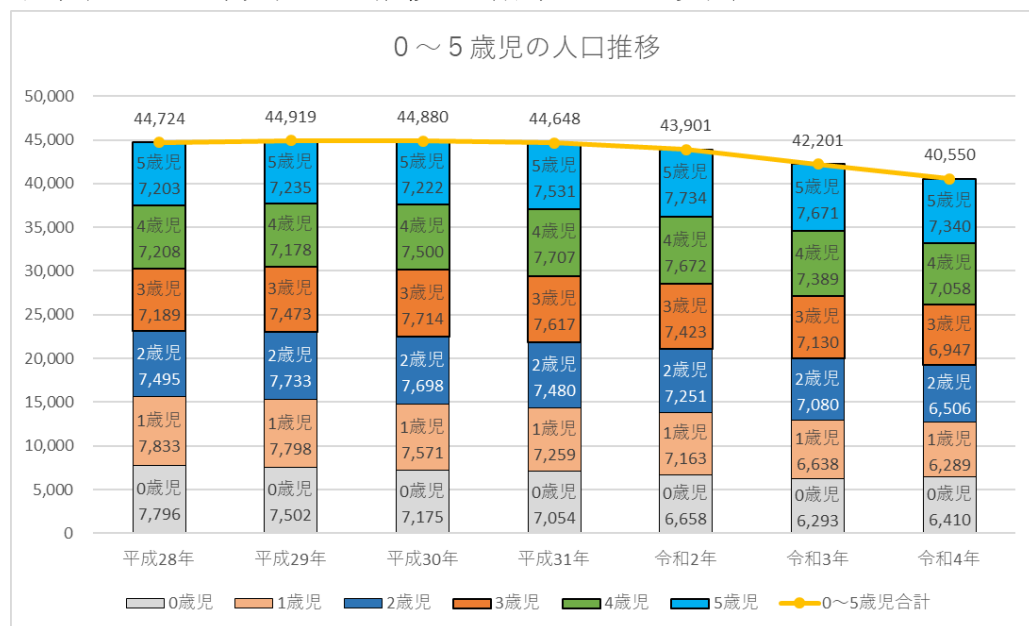
## 保育を取り巻く現状の分析と今後の取り組みについて

## 1 保育を取り巻く現状について

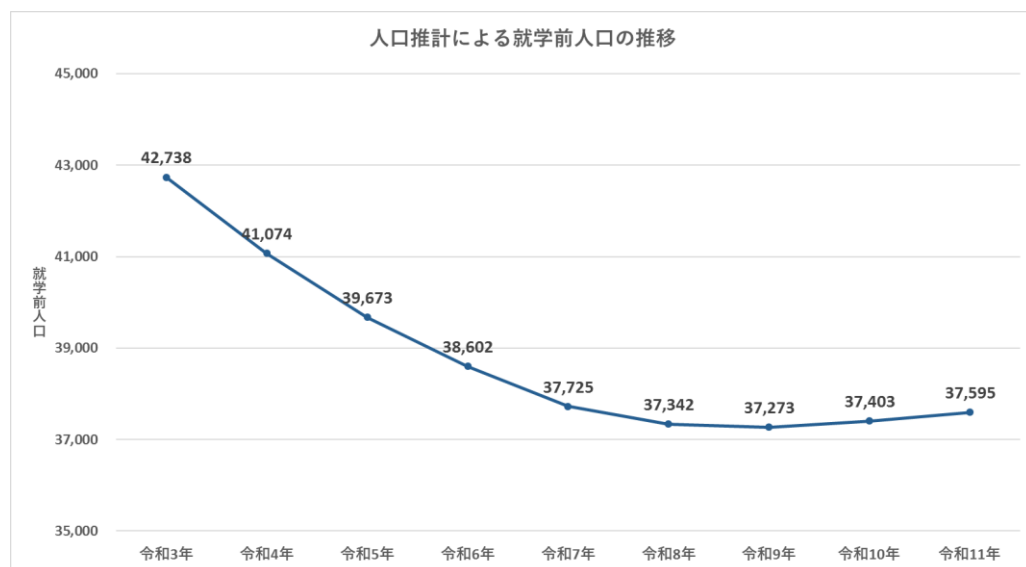
## (1) 就学前人口の推移

令和4年4月時点で、0歳児は、平成27年以来、8年ぶりに人口増（117名増）に転じたが、1，2歳児の人口減少が著しく、全体で見ると、約1650人の減少となっている。将来人口推計補正值においても当面の間、就学前人口の減少が続くと推計している。

## 世田谷区0～5歳児人口の推移（各年4月1日現在）



## 人口推計補正值に基づく就学前人口（0～5歳児）の推移

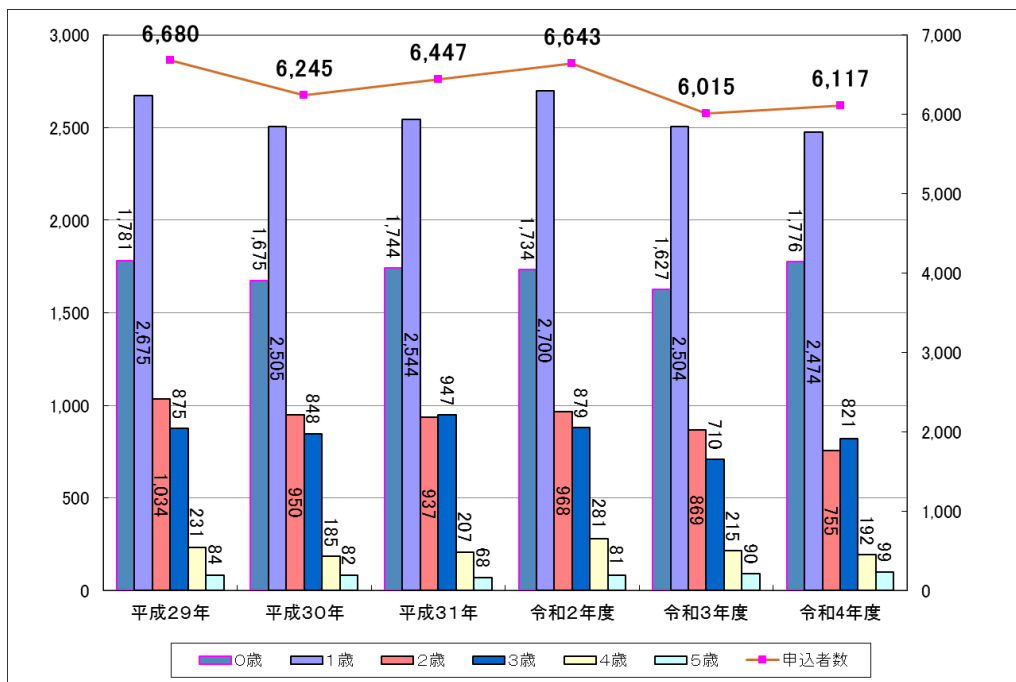


世田谷区将来人口推計（令和3年7月）より

## (2) 入園申し込み者数の推移

令和3年4月に向けた一次選考の申し込み者数は、6,015人だったが、令和4年4月に向けた申込者数は、前年を102人上回る6,117人となった。ただし、今回から開始した出生前受付分132人を除くと5,985人となり、横ばいである。

世田谷区入園申し込み者の推移（各年4月1日現在）



## (3) 入園できていない申込者の状況

(自宅から半径2km以内の保育施設に空きがありながら入園できていない方)

### ① 令和4年4月選考の状況

- ・令和4年4月は245人であり、前年の295人から50人減少している。

### ② 令和3年4月選考の対象者（295人）についての分析結果

- ・4月時点で入園できていなかった申込者の10月時点状況において、引き続き選考継続の申込者が62人いる一方、233人（全体の約79%：令和2年は全体の約55%）がその後の入園申込を行っていない。このことから保育を継続的に必要とする方の入園が一層進んでいると考えられる。

## (4) 区立保育園の保育定員の適正化の取り組みについて

昨年度、区立保育園の定員調整および定員の弾力化解除の取り組みを行った。当初は合計90人程度の減を予定していたが、令和4年に向けた入園申し込みの中で、3歳児の申し込み者数が大きく増加したため（前年比111人増）、保育待機児童対策として、区立保育園の弾力化解除を一部取りやめ、約20人を新たに入園枠として開放したことから、最終的に70人程度

の減となった。

(5) 私立認可保育園等の空き状況について

0歳児の空き数は、新規開設等により33人の定員増にも関わらず、昨年225人から192人となり、また、3歳児の空き数も昨年136人から115人となり、改善している。これについては、昨年度行った保育定員の適正化の取り組みの一定の効果が表れたと考えられる。

一方で1, 2歳児の空き数が若干増えている。これについては、就学前人口の減少に伴う入園申込者数減少の影響を受けたと推測される。なお、昨年度における4月時点の0歳児欠員数は、その後、年度途中入園が進んだことから、9月にはほぼ解消されている。

認可及び認可外保育施設の欠員状況（0～3歳児）(R4.4.1)

( ) 内は前年比

施設		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
認可 保育 施設	区立園	13人 (△8人)	22人 (+13人)	15人 (+9人)	49人 (0人)	99人 (+14人)
	私立園等	192人 (△33人)	52人 (+12人)	75人 (+39人)	115人 (△21人)	434人 (△3人)
	合計	205人 (△41人)	74人 (+25人)	90人 (+48人)	164人 (△21人)	533人 (+11人)
認証保育所		106人 (△30人)	92人 (△8人)	83人 (+6人)	42人 (△1人)	323人 (△33人)
保育室		21人 (+4人)				21人 (+4人)
保育ママ		6人 (+1人)				6人 (+1人)
企業主導型保育所		21人 (△20人)	15人 (△30人)	21人 (△14人)		57人 (△64人)
定期利用保育		—	10人 (△4人)	9人 (△2人)	5人 (+2人)	24人 (△4人)
合計		332人 (△91人)	218人 (△12人)	203人 (+38人)	211人 (△20人)	964人 (△85人)

※私立園等は、私立認可保育園、私立認定こども園、地域型保育事業を含む。

※1歳児の合計には、保育室及び保育ママの欠員数を計上している。

2 今後の取り組みについて

上記の分析内容を踏まえながら、今年度予定されている「子ども・子育て支援事業計画（調整計画）」の見直しの中で、令和5, 6年度における保育需要量の見込みと保育総定員数の見直しを図るとともに、引き続き保育定員の適正化の取り組み及び多様な保育ニーズへの対応を進めていく。



令和4年6月1日  
保 育 部

## 私立認可保育施設の空き状況改善に向けた 管外入園申込み(転入予定者含む)の希望園の制限について

### 1. 主旨

区は、これまで待機児童解消に向けて認可保育施設整備に取り組み、令和2年4月に待機児童が0人となり、本年まで3年連続で継続することが出来ている。その一方で、年度当初の私立認可保育施設等の空きが増加するなど、法人の施設運営への影響といった新たな課題が生じてきている。

そうした中、本年2月の福祉保健常任委員会において、「保育施策の取り組み状況について」の中で、入園選考制度も含めた私立認可保育施設の運営支援の考え方を報告したところである。

そこで、これまでの区民最優先の考え方を大前提とした上で、私立認可保育施設等の運営支援の方策として、区外在住者の入園申込みについて、下記のとおり、希望園を私立認可保育施設に限定した変更を行うこととする。

### 2. 区外在住者の申込み制限の現状と主な変更内容

#### (1) 現状

施設種別については特に制限をかけておらず、区立、私立等どちらについても選択可能。

#### (2) 変更後

時期に関わらず、選択できる施設種別を私立保育園等（私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業）に限定する。

※なお、区内転入予定者が区民となった後の申込みは区立も希望することができる。

### 3. 変更月

令和4年10月入園選考から ※今年度版の「保育のごあんない」の発行に合わせて

### 4. 周知方法

今年度の「保育のごあんない」に掲載するとともに、近隣自治体に「保育のごあんない」を送付する際の通知文に変更内容を記載し、周知する。